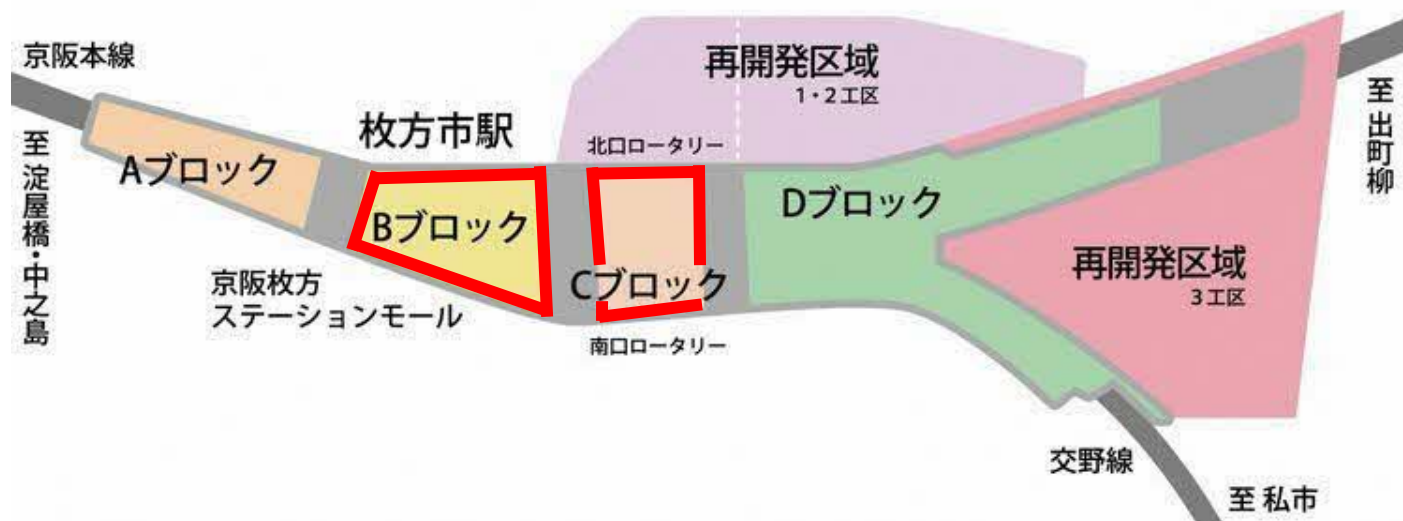


令和6年度 第1回 大規模小売店舗等立地委員会

京阪枚方ステーションモールBブロック【変更】
京阪枚方ステーションモールCブロック【変更】



京阪枚方ステーションモールBブロック・Cブロック 設置者・施設等の概要

店舗名称	京阪枚方ステーションモール Bブロック	京阪枚方ステーションモール Cブロック
設置者	京阪ホールディングス株式会社	
所在地	枚方市岡東町 173番地の1	
店舗面積	2, 9 2 6m ²	1, 6 3 9m ²
小売業者	株式会社京阪百貨店	
届出日	令和5年10月31日	

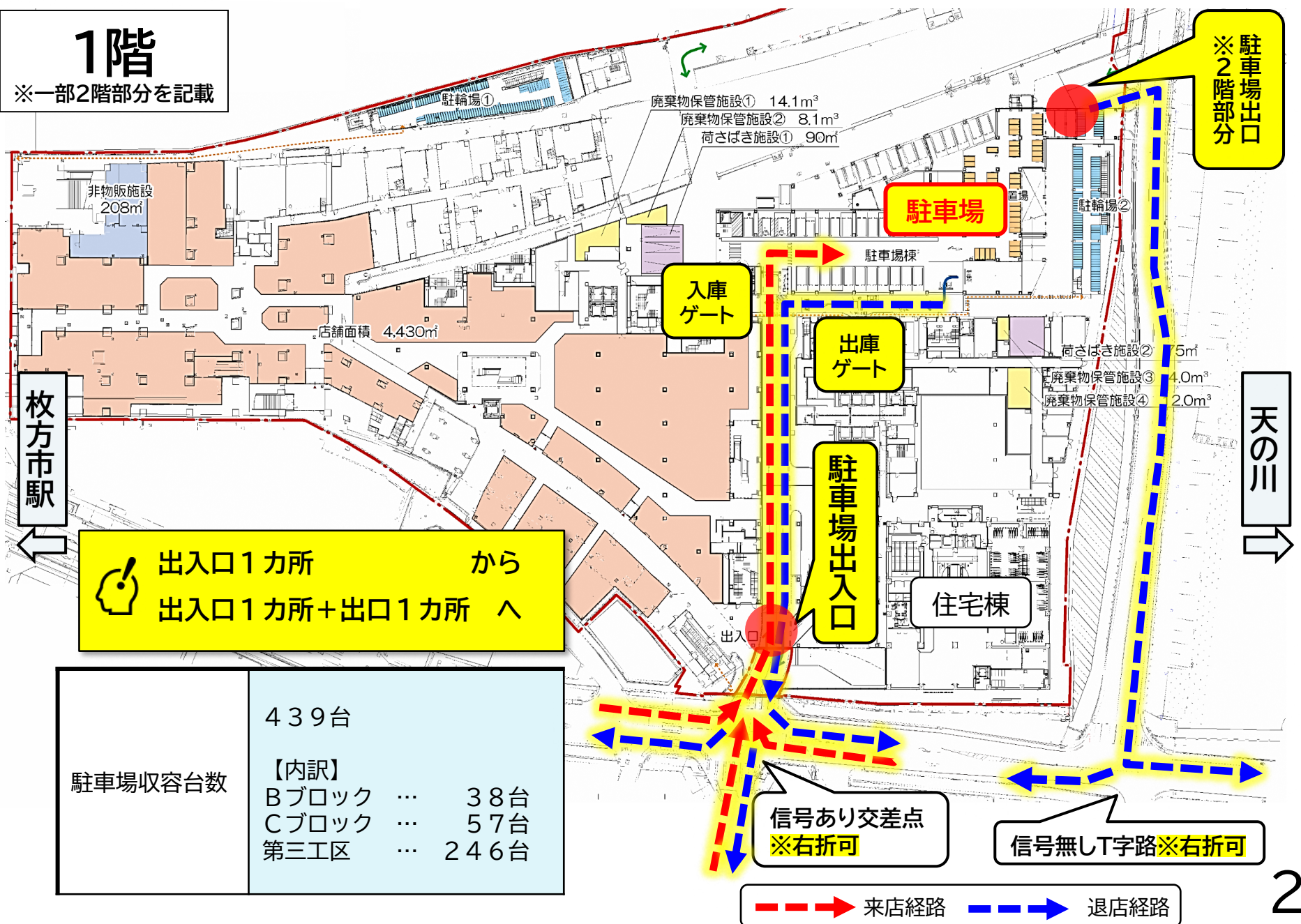
京阪枚方ステーションモールBブロック・Cブロック 変更事項

店舗名称	Bブロック	Cブロック
駐車場の出入口の 数及び位置【R6.6.1】	(変更前) 1箇所 (入口1箇所、出口1箇所)	
	(変更後) 2箇所 (出入口1箇所、出口1箇所)	
荷さばき施設の 位置及び面積【R6.7.1】	—	(変更前) 1 4 8m ² (変更後) 9 0m ²
廃棄物保管施設の 位置及び容量【R6.7.1】	—	(変更前) 1 6. 5m ³ (変更後) 8. 0m ³
変更理由	枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業における工事のため	

【変更事項概要】①駐車場の出入口

1階

※一部2階部分を記載



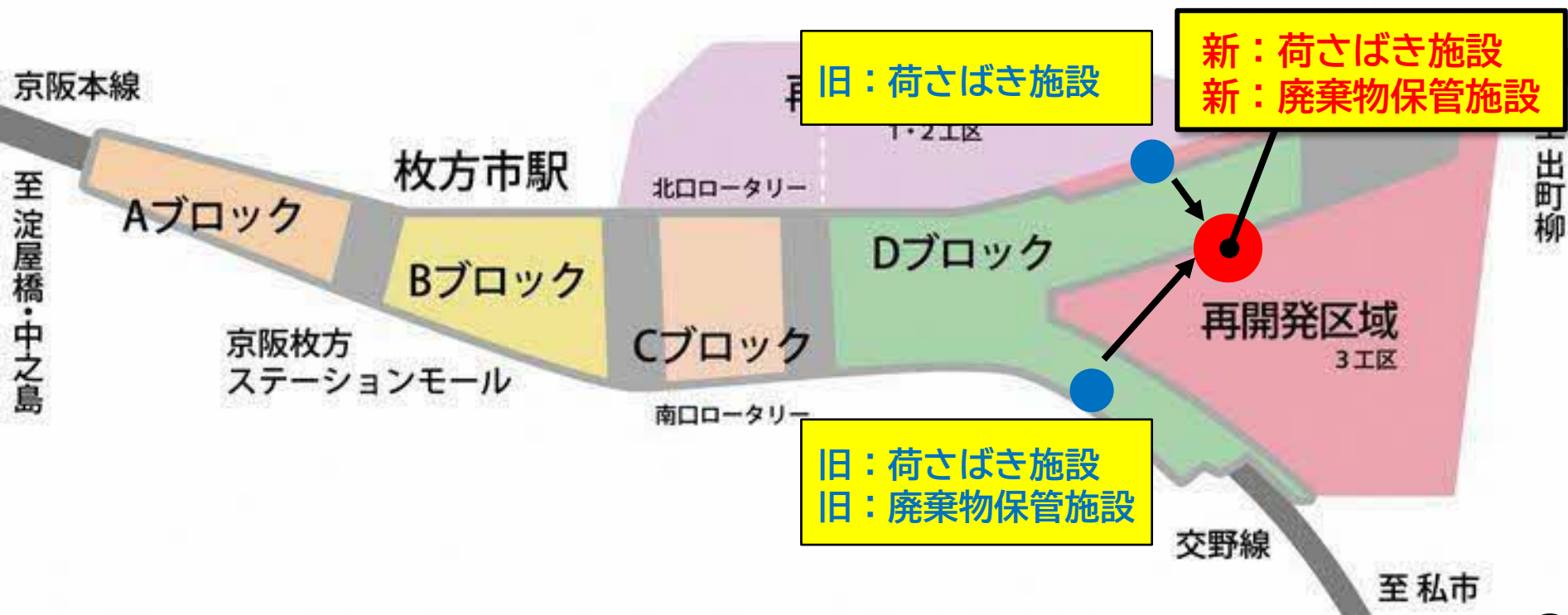
出入口1カ所 から
出入口1カ所+出口1カ所 へ

駐車場収容台数	439台
【内訳】	
Bブロック	… 38台
Cブロック	… 57台
第三工区	… 246台

---> 来店経路 ---> 退店経路

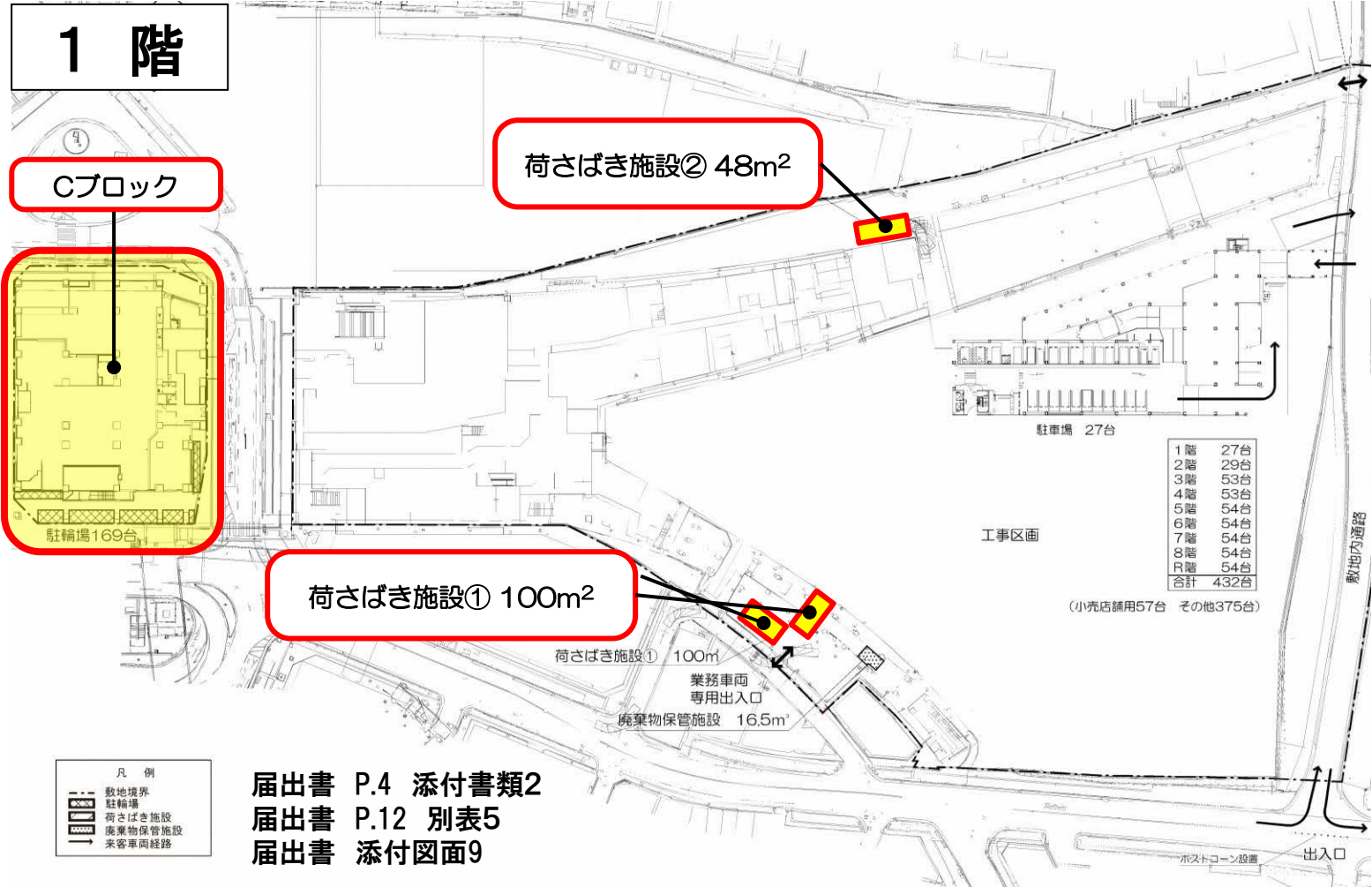
【変更事項概要】②荷捌き施設・廃棄物保管施設の変更

Cブロックの荷さばき施設・廃棄物保管施設は、
これまで「●」の2か所で仮設運用していたが、
第三工区の運用開始に伴って、●に移動する。



荷さばき施設の位置・面積(変更前)

- Cブロック用の荷さばき施設は、高架下スペースを活用し2か所で運営。
※第3工区完成までの仮設運用



荷さばき施設の位置・面積(変更後)

- 第三工区の運用開始に伴って、現在までの仮設位置から移動。
- 新たな荷さばき施設は、第3工区の荷さばき施設との共同運用。

1 階

荷捌き施設があった場所は
駐輪場に変更

廃棄物保管施設 8.0m²

荷さばき施設 90m²

駐車場様

出口(2階)

拡大図

荷さばき施設 90m²

荷捌き施設があった場所は
小売店舗スペースに変更

出入口

届出書 P.4 添付書類2
届出書 P.12 別表5
届出書 添付図面9

荷さばき施設の運用について

- 変更後の荷さばき施設は90㎡、4t車3台が作業できるスペースを確保。
- 作業時間は1台15分と想定し、荷さばき施設（4t車3台相当）が飽和状態とならないよう、荷捌き車両と廃棄物収集車両の乗り入れ時間帯は適切に調整する予定。
- 1日の荷さばき車両・廃棄物収集車両等台数は下記のとおり。

	Cブロック（変更）		第3工区（新設）	
時間帯	荷さばき車両	廃棄物収集車両	荷さばき車両	廃棄物収集車両
6～7	0	4	4	4
7～8	3		4	
8～9	5		4	
9～10	4		3	
10～11	3		3	
11～12	1		2	
12～13	1		1	
13～14	2		2	
14～15	2		2	
15～16	1		2	
16～17	2		2	
17～18	2		2	
18～19	1		1	
19～20	0		1	
20～21	0		1	
合計	27	4	34	4

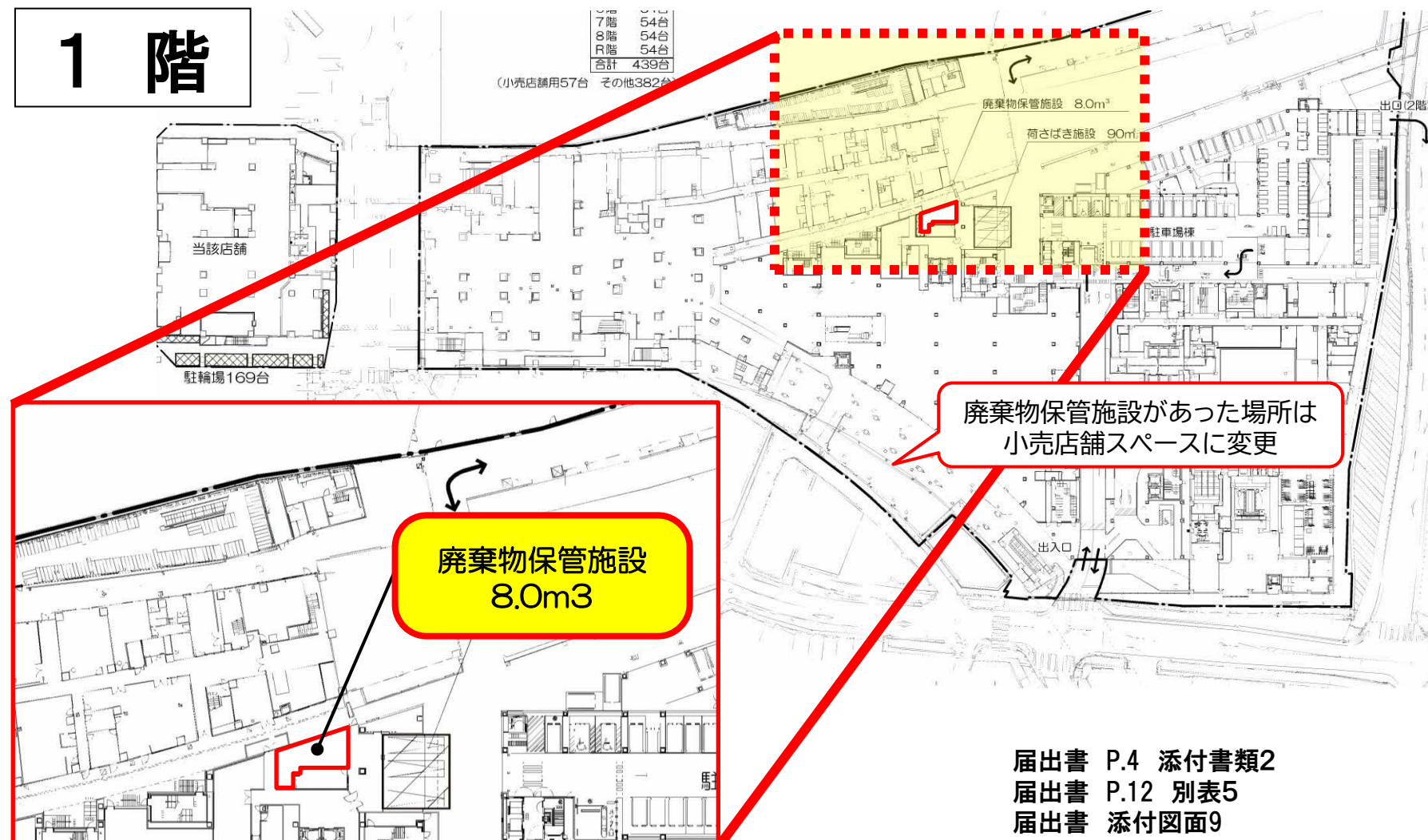
廃棄物保管施設の位置及び容量(変更前)

- Cブロック用の廃棄物保管施設は、高架下スペースを活用し1か所で運営。
※第3工区完成までの仮設運用



廃棄物保管施設の位置及び容量(変更後)

- 第三工区の運用開始に伴って、現在までの仮設位置から移動。
- 新たな廃棄物保管施設は、第3工区用の廃棄物保管施設との共同運用。

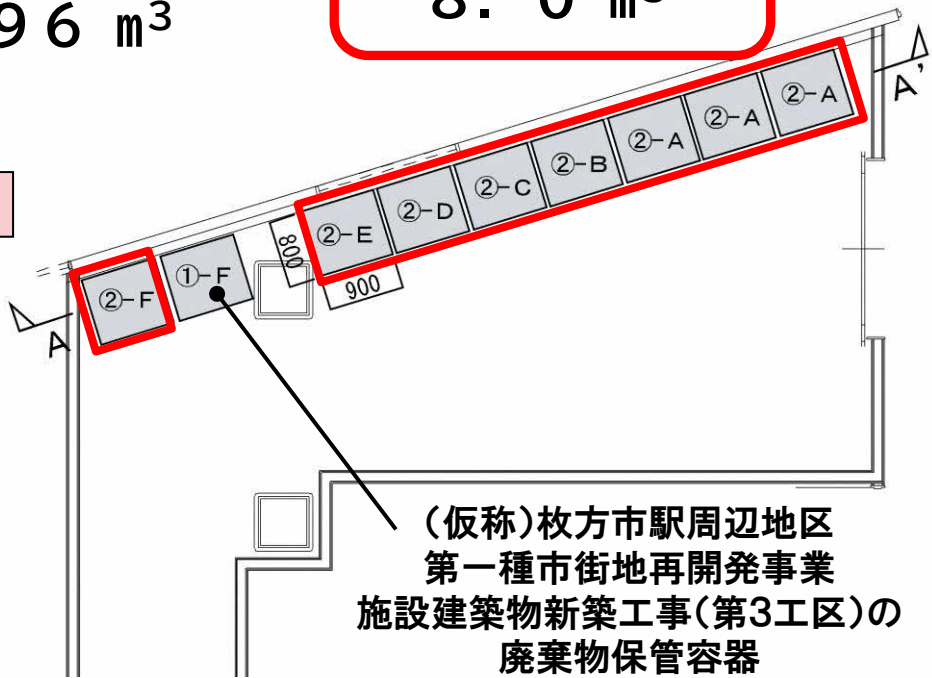


廃棄物について

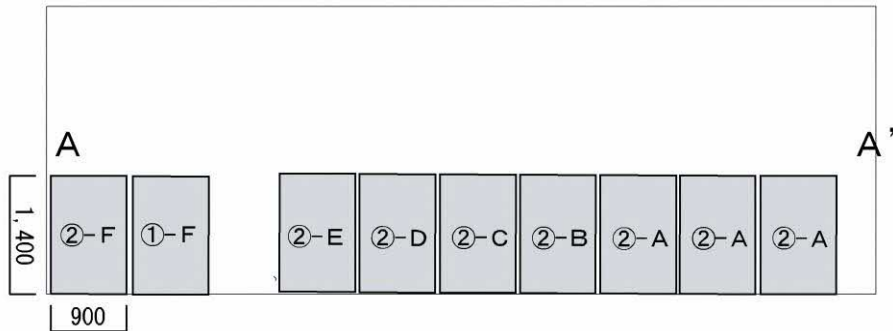
■容量は満たしています

店舗実績から
算出した必要容量 2.96 m^3 $\leq$ 実際の設置容量 8.0 m^3

平面図

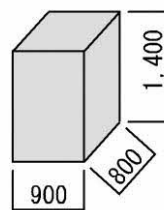


縦断面図



	必要容量	設置容量
A:紙製廃棄物等	2.60 m^3	3.0 m^3
B:金属製廃棄物等	0.01 m^3	1.0 m^3
C:ガラス製廃棄物等	0.03 m^3	1.0 m^3
D:プラスチック製廃棄物等	0.30 m^3	1.0 m^3
E:生ごみ等	0.01 m^3	1.0 m^3
F:その他の可燃性廃棄物等	0.01 m^3	1.0 m^3
合計	2.96 m^3	8.0 m^3

届出書 P.4 添付書類2、3
届出書 P.10～P.12 別表5
届出書 添付図面6、9



B・Cブロックの変更の届出書の縦覧、住民等意見書、住民説明会

Bブロック:枚方市告示第628号
Cブロック:枚方市告示第629号

届出書の縦覧期間 住民等意見書の受付期間	令和5年11月8日～令和6年3月8日
住民等意見書の提出	無し（0件）

住民説明会 日時・場所	令和5年12月5日 枚方市総合文化芸術センター
住民等の出席者総数	16人
陳述意見	無し（0件）

留意事項(案)について

- 周辺の道路や交差点の交通状況を注視し、渋滞などが発生する場合、道路管理者や警察等の関係機関と信号現示や道路の改良について相談し、渋滞緩和の対策を講じること。
- 出入口については、来退店車両へ周知を徹底するとともに、運用開始当初や繁忙期には必要に応じて追加の人員を配置するなど、円滑な誘導に努めること。
- 来退店車両による周辺道路の混雑緩和のため、施設ホームページ等で公共交通機関の利用を推奨すること。
- 荷さばき車両・廃棄物収集車両の来退店経路については、引き続き天津橋の信号無しT字路を左折IN左折OUTするよう関係者へ協力を呼び掛けること。
- 荷さばき施設・廃棄物保管施設の円滑な運用と車両事故防止のため、利用事業者に向けた効果的な掲示物や利用案内を検討すること。
- 廃棄物については、法律を遵守し、分別保管や看板設置を行うとともに、事業系一般廃棄物と産業廃棄物は混合しないよう、契約事業者及び従業員（業種問わず）に対し、周知を徹底するとともに、分別やSDGsなどの環境意識を従業員が持つための研修等を行うほか、廃棄物保管施設については定期的な清掃・洗浄による衛生管理に努めること。
- Cブロックは、廃棄物保管施設まで距離があるため、運搬の際には廃棄物の量や時間帯に注意し、安全に努めること。
- 変更後、周辺住民から生活環境に関する意見や要望があった場合は、適切な対応を検討すること。

※●はCブロックのみ